

## 倉敷ファッションフロンティア「繊維エキスポ」事業業務委託仕様書

### 1 事業名

倉敷ファッションフロンティア「繊維エキスポ」事業

### 2 事業目的

服飾系専門学校及び大学、高校など繊維産業に興味を持つ学生を主なターゲットとし、倉敷市児島地区をはじめとした県内複数の繊維産業事業者における生産現場視察の実施及び職人とコミュニケーションの場を設け、産地事業者とターゲット層の接点を創出することで、産地の認知拡大を図り、次世代の担い手確保を目指す。

### 3 事業実施期間

契約締結日から令和4年3月1日（火）まで

### 4 業務の内容

#### (1) バーチャル繊維産地ツアー（オンライン）の実施

実施期間及び内容は次のとおりとする。

[実施期間] 令和3年10月25日（月）～11月5日（金）のうち任意の期間

[内 容]

##### ①バーチャル繊維産地ツアーの実施

市内をはじめ岡山県内の繊維関連事業者を巡る生産現場視察ツアーをオンライン配信で実施する。

- ・事業者募集については、事務局と連携して実施すること。
- ・実施期間内で参加意向を示した事業者の生産現場視察を効果的に実施すること。
- ・視察事業者は、事前公募で参加意向を示した事業者（25社程度）とする。
- ・各社、生産現場からのライブ配信を基本とするが、事業者によっては通信状況等から困難なケースも想定されるため、社外からでも効果的に魅力を発信できるよう工夫を凝らすこと。
- ・オンラインでのライブ配信に耐えうる映像や音声技術を持って実施すること。
- ・1日あたりの視察件数は、事業者と調整のうえ決定すること。
- ・1社あたりの配信時間は、35分程度とする。
- ・1社当たりの参加学生数の上限は設けないこととする。（※令和2年度参考：1社当たり最大申込件数約600名。平均値約330名。）
- ・事務局が作成するLOCAL CREATORS BOOKを参考に、参加事業者のカテゴライズを行うなど、視聴者となる学生や学校に各社の事業内容が一目で伝わるよう工夫を行うこと。

- ・オンライン上でのコミュニケーションツールを使用し、生産現場と参加学生をライブ形式でつなぎ、生産現場の視察だけではなく、事業者と学生が相互にコミュニケーションが図れる環境を整えること。
- ・参加事業者とは事前打合せを実施し、各社がオンライン上で実施したいことをヒアリングすること。また、各社を中継する際は、進行役やコメンテーターなどを配置するなど、配信内容の構成を工夫し、円滑な配信に努めるとともに、限られた時間内で各社の魅力を伝える工夫を凝らすこと。
- ・学生及び学校の参加を促すようイベントスケジュールを構築すること。
- ・事業者との調整に係る経費は、委託料に含むものとする。

## ②情報発信

学生と親和性の高いSNS等を活用し、事業や各社の情報を継続的に発信する。また、当事業と関連性が高いと判断される他事業間連携を図り、繊維産地としての魅力を多面的に発信する。

- ・事務局が用意するインスタグラムやHPを活用し、継続した情報発信を実施すること。

織博HP：<https://k-ff.jp>

インスタグラムアカウント：kurashiki\_fashion\_frontier

- ・会期前は、メディア等により幅広く周知を図ること。併せて、会期中に倉敷市内で行われる繊維関連事業（倉敷市や市内事業者が主体となって行う事業）等がある場合は、事務局と協議のうえ連携すること。

## (2) 繊維産地ツアー（リアル）の実施

実施期間及び内容は次のとおりとする。

[実施期間] 令和3年10月12日（火）～10月22日（金）のうち任意の期間

[内 容]

### ①繊維産地ツアーの実施

市内をはじめ岡山県内の繊維関連事業者を巡る生産現場視察ツアーを人数限定で実施する。

- ・バーチャル繊維産地ツアーに参加意向を示した事業者よりツアー対象事業者を事務局にて決定する。
- ・視察事業者を9社程度選定し、繊維産地ツアーを実施すること。1行程あたりの視察先は3社とし、2日から3日間にかけて6行程実施すること。
- ・リアルツアーならではの魅力あるツアー構成となるよう工夫すること。
- ・参加者は学生に限定し、ツアー1行程あたり、参加者10名程度を上限とした行程とすること。新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、参加者の居住地及び通学先が岡山県内及び、感染状況が落ち着いた近隣エリアを想定する。

- ・参加学生及び視察事業者共に、新型コロナウイルス感染症拡大予防を徹底すること。

#### ②その他

新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、本要素事業の規模縮小及び中止を事務局で決定する可能性があることに留意されたい。

### (3) 参加学生の募集及び管理，学校案内の実施

全国の服飾系専門学校及び繊維産業に興味を持つ学生を対象とした参加募集及び管理を行う。

- ・募集受付及び申込みのあった学生や学校に対し，参加にかかる各種連絡等を行うこと。
- ・募集案内を実施する配付先は事務局より提供する。なお，配付先は全国の服飾系専門学校を中心に350～400校程度を想定すること。
- ・1校当たりの配付物は，事務局が別途用意するB5サイズ約70頁の冊子とB5サイズB4二つ折りリーフレットを基本とし，その他効果的に告知可能なツールがあれば作成し配付すること。その際の経費は委託料に含むものとする。なお，学校規模によって配付部数が異なるため，梱包及び配送料については，令和2年度参考値として500千円を経費として計上すること。
- ・参加学生数はオンラインツアー1，800名，リアルツアー60名程度を想定すること。
- ・告知ツール作成の際に，冊子やリーフレット，イベントロゴなど必要なデータがあれば，事務局より提供する。
- ・学校やクラス単位での参加を促すため，授業の一環として参加できるようオンライン配信の時間帯等，工夫を行うこと。

### (4) その他

- ・事務局や関係先との連絡調整を密に行い，円滑に業務を実施すること。また，その際の経費は委託料に含むものとする。
- ・事業実績を把握するため，参加事業者及び参加学校，学生を対象としたアンケート調査を行うこと。

### (5) 報告書の作成

上記(1)から(4)に関する実施内容について報告書を作成する。

<提出部数>紙媒体2部，電子媒体(DVD-R等)2部

## 5 検査

- (1) 受託者は，本業務を完了したときは，速やかに事務局に報告するものとし，完了検

査を受けるものとする。

- (2) 受託者は、自らの責に帰すべき理由による成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正または補足その他の処置を執るものとする。

## 6 再委託

受託者は、事務事業のうち専門業者に発注した方が効果的に実施できる業務について、事前の事務局との協議のうえ第三者に再委託できるものとする。

## 7 個人情報の保護

- (1) 受託者は、本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記1の「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、上記6の規定により本業務を事務局の承認を受けて第三者に再委託する場合は、当該受託者に対して「個人情報取扱特記事項」を遵守させなければならない。

## 8 障がい者に対する適切な対応

- (1) 受託者は、本業務を遂行するための障がい者への差別解消の取扱いについては、別記2の「障がい者差別解消に関する特記仕様書」を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、上記6の規定により本業務を事務局の承認を受けて第三者に再委託する場合は、当該受託者に対して「障がい者差別解消に関する特記仕様書」を遵守させなければならない。

## 9 調査等

事務局は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、または報告を求めることができる。この場合において、受託者はこれに従わなければならない。

## 10 その他留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内閣官房令和3年5月14日付け事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（別紙3）イベント開催時に必要な感染防止策①～②」を精読し、参加学生及び参加事業者をはじめ、本事業に関わる者の感染防止対策を行うこと。なお、当該事務連絡は、事業実施時点において最新のものに読み替えること。
- (2) 受託者は、事業目的の達成に向けて、本業務の運営者として当事者意識を持ち、自主的に業務に取り組み、必要に応じて事務局に報告・連絡・相談を行うとともに、その指示に従うこと。
- (3) 提出書類・印刷物等については、複数人で内容を確認・精査し、事務局に提出する

こと。

- (4) 倉敷市の関係部署や外部団体との十分な連携を図ること。
- (5) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、または他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (6) 本業務に関する内容については、本仕様書によるほか、受託者の提案内容に従い、契約後詳細な打合せにより、事務局及び受託者双方合意の上、決定するものとする。
- (7) 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については、事務局と受託者とが協議して定めるものとする。